

愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会 議 名 称	第 2 回 愛西市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 6 年 1 0 月 1 5 日（火） 午前 9 時 3 0 分から午前 1 0 時 5 5 分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 3 階 災害対策本部兼会議室
出 席 委 員	別紙のとおり
欠 席 委 員	垣見好彦、後藤英一郎、水野善弘
公開・非公開	公 開
傍 聴 人 の 数	0 人
審 議 事 項 等	（１）会議録署名者の決定について （２）愛西市特別職報酬等について （３）その他
審 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	会議次第 追加資料

愛西市特別職報酬等審議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	千 頭 聡	
副 会 長	牛 田 尚 健	
	垣 見 好 彦	欠 席
	加 藤 金 彦	
	後 藤 英一郎	欠 席
	中 村 文 子	
	原 田 健 三	
	古 川 宏	
	水 野 秀 俊	
	水 野 善 弘	欠 席

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西 川 稔	
人事課長	加 藤 貴 也	
人事課課長補佐	大 平 剛 史	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	1 開会 只今より、令和6年度第2回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。 開会に当たり事前に報告します。 本日の傍聴者はありませんでした。
会長	2 あいさつ 第2回になりますが、実質的には本日の議論である程度答申の内容を固めていければと思いますので活発な議論をよろしくお願いします。
事務局	審議会規程第3条第2項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。
会長	3 付議事項 (1) 会議録署名者の決定について 審議会規程第5条第3項の規定により、会議録署名者の指名をします。 名簿順で加藤委員にお願いしたい。よろしいですか。 (「はい」の声あり) 加藤委員、よろしくお願いします。
会長	(2) 愛西市特別職報酬等について はじめに前回の審議会では追加資料の要望を委員の皆さんから頂きましたので、事務局から説明を受けたいと思います。
事務局	(追加資料説明)
会長	ありがとうございます。何かご質問がある方はみえますか。 (質問なし)
会長	では、市長、副市長、教育長の給料月額と議員の報酬月額について議論したいと思います。今年度の人事院勧告の内容は資料にあるように1級主事級11.1%から指定職1.1%まで数字が並んでいますが初任給を大きく上げている形です。ですから、我々が議論するのは、市長等の特別職の給与月額なので人事院勧告をベースにするならば、この指定職の1.1%をそのまま適用するのがポイントだと思います。前回は議論しましたが、その辺りご意見をいただけますでしょうか。
委員	私の意見としては、指定職1.1%とありますが、2.76%を基準に議論ができればと思っています。その理由として、会議資料の6ページに給料月額等の推移が掲載されています。合併時の市長さんの給料が93万円で現在は93万6,000円ということで、20年弱の期間で6,000円しか上がっていない。さすがにもう少し上がっていても良いと思います。世の中の景気が戻ってきたといいますか、この社会活動が活発になってきたこのタイミングで民間との差を是正する必要があると思います。これはどの役職の方でも必要と考え

会長 委員	ます。また、愛知県の最低賃金が平成 22 年の時は 745 円、令和 5 年は 1,027 円、令和 6 年は 1,077 円と上がっているのが実態です。それと比較して市長、副市長、教育長、議員の皆さんの給料等の上げ幅が小さいと感じました。他市の状況を見ても必ずしも指定職の増減に合わせているところばかりではないと思いますので、今年度はしっかりと上げて良いのではないかとということで民間との差が 2.76%となっていますので、そこを基準に議論した方がよいと思いました。 ありがとうございます。他にいかがですか。 昨年答申の答申理由には、(1) のところで「令和 5 年の人事院勧告では、一般職員の給料月額が+0.96%の増額改定であったものの若手層に重点が置かれており、管理職層の給料月額は+0.3%の増額改定であったこと」となっているが今年の人事院勧告に当てはめるとどうなるか確認のため教えてください。
事務局	令和 6 年の人事院勧告ですと、+0.96%のところは+3.0%、それから+0.3%のところは+1.1%になります。
会長 委員	先程、合併時から給料等が上がっていないという意見もありましたが他にいかがでしょうか。 今回の人事院勧告によれば、地域手当の支給率が 6%から令和 7 年度が 7%、令和 8 年度以降 8%と段階的に改定される予定です。このことも議論が必要と考えますが、今の市長の給料月額が 93 万 6,000 円に 6%の地域手当が含まれているとすれば、53,000 円程が地域手当分となり実は 88 万 3,000 円が基本月額という考え方ができ、この金額で比較すれば県内市で一番安いという見方もできてしまう状況です。なので、私としてはトータルで地域手当も含めて議論するべきと考えます。
会長 委員	資料の 10 ページを見ていただくと各市の市長の給料月額の表がありますが、この中で地域手当を出している自治体が 37 市中 15 市あって、それ以外は愛西市と同様に地域手当は支給していない状況です。地域手当を払っている自治体は自動的に地域手当分が別途考慮されるというところをご指摘いただいたと思います。民間企業でも東京支店に勤める方は他の地域で働く方に比べてちょっと給料が高かったりしますね。
委員	そうですね。地域手当というものはありますね。住居手当だとかそういった名目で支給されている場合もあります。
委員	この地域手当はゼロのところもあれば豊田市や刈谷市は 16%でかなり差がありますが、過去この率を上げてこられたのはいつ頃からかわかりますか。
事務局	各市がいつからこの地域手当の支給率なのかは把握できていませんが、各市の支給率については一般職員に支給している地域手当の支給率に合わせていると思われます。愛西市では合併時から市長等には地域手当は支給されていないはずですが。
会長 事務局	ちなみに一般職員の方には地域手当は支給されていますか。 はい。6%支給されています。

会長	そうですね。それが来年以降1%ずつ上がって8%になる。 愛西市は市長、副市長、教育長に地域手当を払っていないくて、これは支給しようと思うと条例改正の議論になるわけですね。
委員	私は地域手当をこのままにしておいて、トータルで給料アップを考えたらどうかと思います。
会長	そうですね。地域手当については、過去の経緯も含めてしっかり議論する必要があって、今年は答申の付帯事項に地域手当に対してどう考えるか検討してほしいと書くか、来年度以降継続審議とするかですね。
委員	もう一ついいですか。昨年も議論になりましたが、これまでは改定率を乗じて算出した給料月額等の1,000円未満を毎回切り捨てしているので累計で本来の金額から大きくズレてしまっているのではないかとということで切り上げる時もあっても良いと思います。
会長	ありがとうございます。切り上げ、切り捨てについては概ねの方向性が決まってから事務局に資料も出してもらって改めて議論したいと思います。ここで議論を整理すると、まず給料月額等をどうするかと考えた時に参考になるのが人事院勧告で示されている国家公務員の指定職1.1%です。それから、意見として民間との較差というところで2.76%という数字も出してもらっています。その辺り他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	私は官民の較差というところで2.76%増が良いと思います。3%、4%増加させてもと思いますが結局、基準をどうするかというところで官民の較差ということで数字が出ていますので
会長	はい。他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	私の思いとしては、若手は大きく金額が上がって、上の方はあまり上がらない。どんどん差がなくなってきました。市長や議員の成り手不足なんて事にならないように官民較差を参考に大きく上げて良いと思います。
会長	ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	ちょっと話が戻ってしまいましたが、先程の地域手当については、今ではなくて、もう少し他市の状況も確認しながら機運が高まった時に議論すれば良いと思いました。それから、最近は全国的に物価高の折ですが、資料を見させていただいて合併後20年近くが経つのに市長や議員の皆さんの給料等がほとんど上がっていないことに驚きました。報道等でも民間企業の給料の大幅アップも散見します。市長や議員の給料も大きく上げて良いと思いました。
会長	ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	私も1.1%ではなくて、民間との差という2.76%を今回採用しても良いと考えます。
会長	ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。
委員	同じような意見になってしまいましたが、合併後20年弱で市長が6,000円の給料アップではいかがなものかと思いましたので私も1.1%ではなくて、民間との差という2.76%を今回採用しても良いと考えます。

会長	官民較差を埋めるということを目標にすべきだというのは皆様の意見かなと思いますが、同時に人事院勧告で言っている官民較差はどこの地域の官民較差を言っているのか、言い換えれば愛西市の官民較差はどれくらいかわかりますか。
事務局	この人事院勧告の内容は人事院が全国で調査した結果になります。愛西市独自の数字は持っていませんが、この官民較差 1 万 1,183 円、率にして 2.76%を埋めるために人事院は若手層でどれくらい差があるのか、中堅層でどれくらい差があるのかというのを分析した結果、初任給、若手層に比重をかけながら管理職の指定職は 1.1%という数字を出していると思っています。
会長	官民較差を考えるとときに新人職員であれば、民間企業と公務員の給料をすぐ比較できると思います。部長級の方でも同じように部長さん同士で比較すればいいですが、市長さんは民間で言えば社長さんと比較すれば良いのかというところとちょっと違う気もしますし、2.76%をそのまま適用していいのかについてはいかがでしょうか。
委員	会長が言われたように市長は社長と考えると民間企業ですと利益と連動してしまうので比較対象としては難しいと思います。
会長	そうですね。繰り返しになりますが、先程の話で人事院勧告で全国で見た時に 2.76%の較差がある。ということですが、それを愛西市に適応して答申するときには市民の皆さんがどう思われるかが私としては懸念しているところですがいかがですか。
委員	難しいですね。民間企業でも大企業から中小企業まで色々ありますからね。それでも、2.76%を基準に考えれば良いと思います。
会長	整理しますと、一つは合併時から給料等がほぼ上がっていないことが大きな課題ということ。それから、市長に良い人材の確保というのかは微妙ですが、議員の方は給料が低すぎでは担い手不足になってしまうわけで、そこはしっかり給料改定すべきということ。そして、どう改定するかを考えた時に愛西市では官民較差がどれくらいあるかというデータがないので人事院勧告の 2.76%をベースに考えたかどうかということでしょうか。これまで指定職の増減を参考にしてきた経緯もありますが、最後は市民がどう思われるかだと思いますし、市民の立場で皆様いかがでしょうか。
委員	これまでであれば 1.1%アップだったかもしれません。市民の意見も色々あると思いますが、私は特別職も議員も激務、重責ですからモチベーションアップ、担い手確保の観点から大幅アップで良いと思います。
委員	私も同感です。
委員	最終的には、我々が答申を出して議会で諮られることになると思います。その中で我々として 2.76%アップという結論を出したということで良いのではないのでしょうか。
会長	これまでの議論でただいまの意見が皆さんの総意と思いますがよろしいでしょうか。 (全員異議なし)

会長	それでは、人事院勧告にある官民較差 2.76%という数字を使って給料月額等を算出することにします。 (事務局でそれぞれ金額を計算)
会長	計算していただいている時間を使って、諮問の内容ではありませんが、期末手当の支給月数について、人事院勧告では指定職 3.40 月から 3.45 月に 0.05 月分増える内容が示されていますが、この月数が妥当かどうか、この数字から変える必要があるという方はみえますか。特に意見があれば伺いたいです。 (特に意見なし)
会長	特に意見はありませんか。もう一つ、常任会長の区分を再度作ることについても過去の経緯を確認すると議会から区分するのをやめようという意見ももらって廃止されているものだと思いますので私は今回特に意見も必要ないと思いますがよろしいでしょうか。それから、千円未満を切り上げ、切り捨てをどのように考えるかご意見をいただけますか。
委員	毎回、1,000 円未満の端数が出ますが、今回はこれまで切り捨てしてきましたので、切り上げが良いと思います。過去の分を整理するためにもう 1,000 円上乗せするかは議論すれば良いと思いますが、過去分を整理しきれないわけではありませんが、今回で端数分はリセットという考え方もできると思います。
会長	民間だとどんなの考え方になるのでしょうか。
委員	私どもは切り上げにしています。
委員	民間は原資が決まっていますので総原資を色々な職位の社員に対して上乗せして調整するイメージですかね。
委員	私は毎回切り上げ、切り捨て、四捨五入を判断する方法もあると思いますが、今まで切り捨てでやってきたわけで、今回も切り捨てで良いと思います。
会長	そうですね。端数調整の方法を見直しするとしても 2 つ方法があって、切り捨てをやめて四捨五入にする方法とこれまで通り切り捨てするが、何年間に一度切り捨てられていた部分を上乗せする方法があります。 (事務局でそれぞれ金額を計算し資料を配布)
会長	では、資料を見ていただいて、今回+2.76%して端数は切り上げると市長は 962,000 円で差額が 26,000 円、副市長が 22,000 円、教育長が 19,000 円、議長が 14,000 円、副議長が 13,000 円、議員が 12,000 円です。これが我々の答申案ということで良いですか。
委員	この金額を見るとかなり上がるなと感じました。人事院勧告の指定職の 1.1%よりは大きく上げたいと我々は議論してきたわけですが。
会長	そうですね。考え方として、人事院勧告の指定職の 1.1%アップした金額よりさらに官民較差を縮める方向で今回は改定する答申をするという言い方もできると思います。
委員	そうですね。
会長	他にいかがでしょうか。これまでの話をまとめると官民較差が大きく、合併後特別職及び議員の給料等がほとんど上がっていなかったという状況を

委員 会長	鑑みた時に人事院勧告で言っている官民較差 2.76%を今回アップさせる。それからこれまでずっと切り捨てられてきた部分がありますので、すべてを補えるわけではありませんが切り上げをした金額を答申したいということでよろしいでしょうか。 (全員同意) 次回の会議では市長に答申できればと思います。答申案を次回だけで決めるのは難しいと思います。これまでに地域手当の事は付帯事項に書くという意見がありました。それから今回切り捨てではなく、切り上げと決めましたが、次年度以降切り上げるのか切り捨てるのか議論すべきでしょうか。
委員 委員 会長	ケースバイケースで良いと思います。 私は切り上げる、切り捨てるをその都度判断ではなくて、ルールがあった方がいいと思います。 四捨五入という選択もあると思いますが、その議論は今回ではなくて、次年度以降に検討すべき課題として、切り上げなのか切り捨てなのか、四捨五入なのかについても議論すべきと付帯事項に書くということでよろしいでしょうか。
委員 会長	そうですね。 では、全体としてはそのような内容で私と事務局で相談しながら答申案を作成して次回の審議会で皆さんにも見ていただいて議論いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員 事務局	お願いします。 (3) その他 では、第3回の会議の開催について、事務局からご説明をお願いします。次回の開催は、10月24日(木)午前9時30分からを予定しております。
会長	閉会 本日の会議はこれにて終了します。